【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 メタウォーター株式会社

【英訳名】 METAWATER Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 賢二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第 2 四半期 連結累計期間	第49期 第 2 四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	33,980	39,482	133,355
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,547	3,082	11,053
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	2,706	2,391	6,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,540	1,369	5,338
純資産額	(百万円)	46,181	51,631	53,432
総資産額	(百万円)	105,861	107,552	131,194
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	62.31	54.93	150.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.5	47.8	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,866	12,599	10,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,315	2,380	3,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,430	1,396	2,103
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	26,941	27,115	18,044

回次	第48期 第 2 四半期 連結会計期間	第49期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	19.47	7.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.第48期第2四半期連結累計期間及び第49期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続きました。世界の経済状況においても新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられました。感染拡大防止策を講じるなかで各種政策の効果や海外経済の改善等もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは、2023年度(2024年3月期)を最終年度とする「中期経営計画2023」を 策定し、その達成に向けて「基盤分野の強化と成長分野の拡大」「研究開発投資の拡大」「持続的なESGの取り組み」を重点施策とし、全社を挙げて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績については、次表のとおりとなりました。

なお、当社グループの事業の特徴として、官公庁向けの国内公共事業が大半を占めていることから、売上の計上が第4四半期連結会計期間に著しく偏り、第2四半期連結累計期間の業績は低い水準となる傾向があります。

	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	33,980	39,482	+ 5,501	+ 16.2
営業利益	3,458	3,209	+ 249	-
経常利益	3,547	3,082	+ 464	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,706	2,391	+ 314	-
受注高	74,252	66,106	8,145	11.0
受注残高	178,911	195,931	+ 17,019	+9.5

(注)第1四半期連結会計期間より、収益認識に関する会計基準を適用しております。また、前第2四半期連結会計期間よりWigen Companies Inc.の損益計算書、前第4四半期連結会計期間よりRood Wit Blauw Holding B.V.の損益計算書を連結しております。

当社グループの事業は、「プラントエンジニアリング事業セグメント」に基盤分野であるEPC(注 1)事業及び成長分野と位置付ける海外事業が区分され、また、「サービスソリューション事業セグメント」に基盤分野である0&M (注 2)事業及び成長分野と位置付けるPPP(注 3)事業が区分されております。セグメント別の業績は次のとおりです。

- (注) 1 . EPC (Engineering, Procurement and Construction):設計・調達・建設
 - 2 . O&M (Operation and Maintenance):運転・維持管理
 - 3.PPP (Public-Private Partnership):公共サービスの提供に民間が参画する手法

(プラントエンジニアリング事業)

プラントエンジニアリング事業における業績は、次表のとおりとなりました。

EPC事業においては、売上高及び営業利益共に前期を下回りました。海外事業においては、Wigen Companies Inc. 及びRood Wit Blauw Holding B.V.を連結したこと等により、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。

	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	增減率 (%)
売上高	23,742	24,160	+ 418	+1.8
営業利益	1,630	2,339	708	-
受注高	38,827	32,510	6,317	16.3
受注残高	93,627	107,375	+ 13,747	+ 14.7

(サービスソリューション事業)

サービスソリューション事業における業績は、次表のとおりとなりました。

0&M事業においては、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。PPP事業においても、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。

	2021年3月期 (百万円)	2022年 3 月期 (百万円)	増減 (百万円)	增減率 (%)
売上高	10,238	15,321	+5,083	+ 49.7
営業利益	1,828	869	+ 958	-
受注高	35,424	33,596	1,828	5.2
受注残高	85,283	88,556	+3,272	+3.8

(2)財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ23,641百万円減少し、107,552百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品が増加しましたが、売掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ24,699百万円減少し、84,550百万円となりました。

固定資産は、関係会社株式が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,058百万円増加し、23,002百万円となりました。

流動負債は、契約負債が増加しましたが、買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ21,782百万円減少し、40,808百万円となりました。

固定負債は、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンが減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、15,112百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ 1,800百万円減少し、51,631百万円となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は27,115百万円となり、前連結会計年度末に比べ、9,071百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失3,082百万円、法人税等の支払による支出3,776百万円、仕入債務の減少による支出18,959百万円の一方、売上債権及び契約資産の減少による収入41,911百万円などにより、営業活動に伴う資金の増加は12,599百万円(前年同期比6,267百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出878百万円、無形固定資産の取得による支出947百万円、投資有価証券の取得による支出685百万円などにより、投資活動に伴う資金の減少は2,380百万円(前年同期比935百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払による支出870百万円、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンの返済による支出430百万円などにより、財務活動に伴う資金の減少は1,396百万円(前年同期比34百万円減)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は663百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	51,758,500	51,758,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	51,758,500	51,758,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 9 月30日	-	51,758,500	-	11,946	-	9,406

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

			· 1 3 / 300 H / 10 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本碍子株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号	10,620	24.38
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	10,600	24.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,468	7.96
JP MORGAN CHASE BANK 385632 [常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部]	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM [東京都港区港南二丁目15番1号]	2,610	5.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,514	3.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	821	1.89
メタウォーターグループ 従業員持株会	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地	577	1.33
BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG 46985807 [常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部]	2, PLACE DE METZ L-2954, LUXEMBOURG [東京都港区港南二丁目15番1号]	560	1.29
GOVERNMENT OF NORWAY [常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店]	BANKPLASSEN 2, 0107 0SL0 1 0SL0 0107 N0 [東京都新宿区六丁目27番30号]	487	1.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	433	0.99
計		31,693	72.75

- (注)1.上記のほか当社所有の自己株式8,196千株があります。
 - 2. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)3,465千株株式会社日本カストディ銀行(信託口)1,505千株株式会社日本カストディ銀行(信託口9)821千株野村信託銀行株式会社(投信口)433千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,196,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,549,400	435,494	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,100		
発行済株式総数	51,758,500		
総株主の議決権		435,494	

⁽注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

					1 2 1 2 0 D 1 20 D
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) メタウォーター株式会社	東京都千代田区 神田須田町一丁目25番地	8,196,000	-	8,196,000	15.84
計		8,196,000	-	8,196,000	15.84

⁽注) 当社は単元未満自己株式32株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,777	27,793
受取手形及び売掛金	78,398	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	38,225
仕掛品	3,209	7,114
貯蔵品	5,750	6,274
その他	3,114	5,143
流動資産合計	109,250	84,550
固定資産		
有形固定資産	4,302	4,348
無形固定資産		
のれん	2,421	2,457
顧客関連資産	4,125	4,242
その他	1,834	2,391
無形固定資産合計	8,380	9,091
投資その他の資産	9,260	9,561
固定資産合計	21,944	23,002
資産合計	131,194	107,552

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,585	8,788
電子記録債務	10,903	5,008
短期借入金	540	742
1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナ ンス・ローン	1 863	1 868
未払法人税等	3,959	310
前受金	12,664	-
契約負債	-	14,744
完成工事補償引当金	1,588	1,548
受注工事損失引当金	871	790
その他	10,613	7,999
流動負債合計	62,590	40,808
固定負債		
長期借入金	1,287	979
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	1 8,986	1 8,550
退職給付に係る負債	3,819	3,983
その他	1,077	1,599
固定負債合計	15,170	15,112
負債合計	77,761	55,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,946
資本剰余金	14,999	15,009
利益剰余金	42,725	39,814
自己株式	13,988	13,94
株主資本合計	55,683	52,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	72
為替換算調整勘定	1,160	289
退職給付に係る調整累計額	1,327	1,167
その他の包括利益累計額合計	2,417	1,384
非支配株主持分	166	186
純資産合計	53,432	51,631
	131,194	107,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 33,980	1 39,482
売上原価	28,927	33,527
売上総利益	5,053	5,954
販売費及び一般管理費	2 8,512	2 9,164
営業損失()	3,458	3,209
営業外収益		
受取利息	79	126
受取配当金	39	59
為替差益	-	44
その他	21	79
営業外収益合計 	140	309
営業外費用		
支払利息	66	133
固定資産処分損	0	45
為替差損	150	-
その他	10	3
営業外費用合計	228	182
経常損失()	3,547	3,082
税金等調整前四半期純損失()	3,547	3,082
法人税等	841	680
四半期純損失 ()	2,705	2,402
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	10
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,706	2,391

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	2,705	2,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	1
為替換算調整勘定	27	870
退職給付に係る調整額	179	160
その他の包括利益合計	164	1,032
四半期包括利益	2,540	1,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,542	1,359
非支配株主に係る四半期包括利益	1	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,547	3,082
減価償却費	540	729
のれん償却額	113	118
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103	87
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	122	81
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	61	70
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	122	75
受取利息及び受取配当金	118	185
支払利息	66	133
為替差損益(は益)	150	44
固定資産処分損	0	45
売上債権の増減額(は増加)	44,243	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	41,911
棚卸資産の増減額(は増加)	11,569	5,261
仕入債務の増減額(は減少)	19,347	18,959
前受金の増減額(は減少)	11,215	-
契約負債の増減額(は減少)	-	2,097
その他	662	1,201
小計	20,921	16,325
利息及び配当金の受取額	118	185
利息の支払額	70	134
法人税等の支払額	2,102	3,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,866	12,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	36	56
有形固定資産の取得による支出	639	878
無形固定資産の取得による支出	247	947
投資有価証券の取得による支出	247	685
新規連結子会社の取得による支出	2,198	-
貸付けによる支出	9	12
貸付金の回収による収入	14	9
その他	24	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,315	2,380

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	134	142
PFI等プロジェクトファイナンス・ローンの 返済による支出	426	430
自己株式の処分による収入	-	56
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	868	870
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	-	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,430	1,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,065	8,887
現金及び現金同等物の期首残高	12,876	18,044
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	-	183
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,941	1 27,115

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの発生原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,976百万円増加し、売上原価は2,545百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ430百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は207百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

2 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

(1)借入保証

()			
前連結会計年度		当第2四半期連結会計期間	
(2021年3月31日)		(2021年9月30日)	
大阪バイオエナジー(株)	108百万円	大阪バイオエナジー(株)	100百万円

(2)履行保証等

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期 (2021年9月30日)	引間
有明ウォーターマネジメント㈱	38百万円	有明ウォーターマネジメント㈱	
会津若松アクアパートナー㈱	483	会津若松アクアパートナー(株)	479
佐世保アクアソリューション㈱	214	佐世保アクアソリューション㈱	199
空見バイオパートナーズ(株)	63	空見バイオパートナーズ(株)	63
秋北エコリソースマネジメント(株)	17	秋北エコリソースマネジメント㈱	18
大船渡下水道マネジメント(株)	14	大船渡下水道マネジメント(株)	14
御殿場小山エコパートナーズ(株)	14	御殿場小山エコパートナーズ㈱	14
ウォーターサークルくまもと㈱	270	ウォーターサークルくまもと㈱	270
江戸川ウォーターサービス㈱	-	江戸川ウォーターサービス㈱	33
計	1,116	計	1,138

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に納期を迎える受注の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
給与手当	2,360百万円	2,623百万円
退職給付費用	216	225
完成工事補償引当金繰入額	40	15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	27,674百万円	27,793百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	733	677
現金及び現金同等物	26,941	27,115

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月21日 取締役会	普通株式	868	40.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

- (注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2020年5月21日開催の 取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
- 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	868	40.00	2020年 9 月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2020年11月11日開催の 取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月20日 取締役会	普通株式	870	20.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

- (注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2021年5月20日開催の 取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。
- 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月 取締役	普通株式	871	20.00	2021年 9 月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2021年11月11日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				四半期連結
	プラントエンジ ニアリング事業	サービスソ リューション事 業	計	調整額	損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	23,742	10,238	33,980	-	33,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,742	10,238	33,980		33,980
セグメント損失()	1,630	1,828	3,458	-	3,458

⁽注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				四半期連結
	プラントエンジ ニアリング事業	サービスソ リューション事 業	計	調整額	損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	24,160	15,321	39,482	-	39,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,160	15,321	39,482	-	39,482
セグメント損失()	2,339	869	3,209	1	3,209

⁽注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異は ありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、プラントエンジニアリング事業で690百万円増加し、サービスソリューション事業で2,286百万円増加しています。また、セグメント損失は、プラントエンジニアリング事業で46百万円減少し、サービスソリューション事業で384百万円減少しています。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

		 報告セグメント	(
	プラントエンジニアリング 事業	サービスソリューション 事業	計		
地域市場別内訳					
日本	17,950	15,321	33,272		
米国	4,159	-	4,159		
その他	2,050	1	2,050		
外部顧客への売上高	24,160	15,321	39,482		

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	62円31銭	54円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	2,706	2,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	2,706	2,391
普通株式の期中平均株式数(株)	43,446,597	43,545,848

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり四半期純損失金額())及び普通株式の期中平均株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年10月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

自己株式消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式

消却する株式の数 4,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.73%)

消却予定日 2021年11月19日消却後の発行済株式総数 47,758,500株

2 【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額1 株当たりの金額支払請求権の効力発生日及び支払開始日2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

紀

メタウォーター株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメタウォーター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。